

第 100 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

〔 平成 29 年 4 月 1 日から
平成 30 年 3 月 31 日まで 〕

※「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第 16 条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト（<http://www.howabank.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

※なお、参考資料として、「貸借対照表」「損益計算書」についても掲載しております。

第100期 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	12,495	8,350	-	8,350	614	4,967	5,581	△88	26,339	133	1,702	1,836	28,175
当期変動額													
新株の発行	3,998	3,998		3,998					7,997				7,997
資本金から剰余金への振替	△3,998		3,998	3,998									
準備金から剰余金への振替		△2,000	2,000										
剰余金の配当					94	△569	△474		△474				△474
当期純利益						656	656		656				656
自己株式の取得								△6,000	△6,000				△6,000
自己株式の消却			△5,998	△5,998		△1	△1	6,000					
土地再評価差額金の取崩						0	0		0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										387	△0	386	386
当期変動額合計	-	1,998	-	1,998	94	85	180	△0	2,178	387	△0	386	2,565
当期末残高	12,495	10,349	-	10,349	708	5,052	5,761	△89	28,517	520	1,702	2,223	30,740

個別注記表

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：34 年～50 年

その他： 4 年～20 年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

5. 繰延資産の処理方法

株式発行費

株式発行費は、その他資産に計上し、3 年で定額法により償却しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額等と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,131百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は185百万円、延滞債権額は14,560百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未收利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未收利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未收利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は428百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,174百万円
であります。
なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,982百万円であります。
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	16,270百万円
担保資産に対応する債務	預金	655百万円
	借入金	12,600百万円

上記のほか、内国為替決済、公金収納、デリバティブの取引の担保として、有価証券9,738百万円、預け金59百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金1,381百万円が含まれております。
7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、22,160百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが22,100百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,801百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 5,949 百万円
 10. 有形固定資産の圧縮記帳額 520 百万円
 11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は5,120 百万円であります。
 12. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 8 百万円

(損益計算書関係)

減損損失

- ・ 地域 大分県内
- ・ 主な用途 営業用資産 1カ所
- ・ 種類 土地、建物
- ・ 減損損失額 土地 128 百万円、建物 58 百万円

上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、グルーピングの単位を営業店単位としております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。また、本部等銀行全体に関連する資産については共用資産としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.05%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数	摘 要
発行済株式					
普通株式	59,444	—	—	59,444	
A種優先株式	6,000	—	6,000	—	(注)1
B種優先株式	3,000	—	—	3,000	
D種優先株式	16,000	—	—	16,000	
E種優先株式	—	7,997	—	7,997	(注)2
合 計	84,444	7,997	6,000	86,441	
自己株式					
普通株式	431	7	—	438	(注)3
A種優先株式	—	6,000	6,000	—	(注)4,5
合 計	431	6,007	6,000	438	

(注) 1. A種優先株式の発行済株式数の減少6,000千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. E種優先株式の発行済株式数の増加7,997千株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

4. A種優先株式の自己株式数の増加6,000千株は、定款第12条の2第9項に基づく金銭を対価とした取得によるものであります。

5. A種優先株式の自己株式数の減少6,000千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	59百万円	1円	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日
	A種優先株式	210百万円	35円	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日
	B種優先株式	24百万円	8円	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日
	D種優先株式	181百万円	11円34銭	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	59百万円	その他利益 剰余金	1円	平成30年 3月31日	平成30年 6月29日
	B種優先株式	24百万円	その他利益 剰余金	8円	平成30年 3月31日	平成30年 6月29日
	D種優先株式	172百万円	その他利益 剰余金	10円78銭	平成30年 3月31日	平成30年 6月29日
	E種優先株式	148百万円	その他利益 剰余金	18円57銭 6厘	平成30年 3月31日	平成30年 6月29日

(注) 平成30年6月28日開催の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を上記のとおり提案しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っております。

このように、主として金利変動や価格変動を伴う金融資産と負債を保有しているため、当行は資産及び負債の総合的管理 (Asset Liability Management) を実施し、資産・負債のリスクを統合的に把握し、適正な管理を実施することにより、経営の健全性の確保と経営資源の効率的活用による収益性の向上を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①金融資産

当行が保有する主な金融資産は、国内の事業者及び個人に対する貸出金及び国債や社債等の債券・株式・投資信託等の有価証券であり、海外有価証券はありません。

また、有価証券は、その他投資目的で保有しており、トレーディング目的では保有しておりません。

これらの金融資産は、経済環境の変化や貸出先・発行体の財務状況の悪化等による信用力低下や債務不履行等の信用リスクや、金利・株価等の市場変動等により価格や収益等が変動する市場リスク、市場流動性の低下により適正な価格での取引が難しくなる市場流動性リスクに晒されております。

②金融負債

当行が保有する主な金融負債は、預金のほか、借入金を含んでおります。

預金は、国内の事業者及び個人の預金であります。

これらの金融負債は、金融資産と同様に、金利等の相場変動により価格やコスト等が変動する市場リスクや、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる市場流動性リスクに晒されております。

③デリバティブ取引

当行は、取引先の為替予約に対するカバー取引を目的として為替予約を行っております。
それ以外に株式、債券及び為替関連のデリバティブ取引はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、リスク管理に関する方針や基本的事項を「リスク管理の基本方針」、「統合的リスク管理規程」にて制定し、これらの規程等に基づき組織的なリスク管理態勢を構築しております。

具体的には、取締役会をリスク管理態勢の上位機関とし、その下位に経営会議、頭取を委員長とする ALM/リスク管理協議会を設置し、更にリスク種別毎に市場リスク部会や流動性リスク部会等を組織横断的に設置しております。

あわせて総合企画部をリスク管理の統括部署とし、リスク種別毎に主管部署または担当部署を特定しております。

このような組織態勢と各種規定・マニュアル等により金融商品に係る信用リスク・市場リスク・流動性リスク等を管理しております。

①信用リスクの管理

当行は、銀行経営の健全性の観点から、貸出資産の健全性が重要であると考え、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」「与信決裁権限規程」等の信用リスクに関する管理諸規程に従い、融資部が主管となって与信案件の審査や与信のポートフォリオ管理を行い、信用リスクを管理しております。

与信限度額、内部格付、保証や担保の設定、開示債権への対応など與信管理に関する規程やマニュアルを整備し、営業店を指導する一方、特に信用リスクの程度が大きい與信先等については、融資部が重点的に管理を行っております。

また、組織横断的な信用リスク部会や與信案件協議機関として融資会議を設置し、案件次第では経営会議等に付議する等により、信用リスクをコントロールし與信運営上のガバナンスを確保しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスク及び価格変動リスクの管理

当行は、銀行経営の健全性の観点から、市場リスク管理は重要であると考えております。

当行が保有する主な市場リスクには、金利市場や株式市場等の変動により収益や価格が変動するリスクがあるため、それらリスクを適時適切に計測し管理しております。

「市場リスク管理規程」「統合的リスク管理細則」「市場リスク計測要領」等の規程及びマニュアルにリスク管理方法やリスク計測手法等を明記し、ALMに関する方針に基づき、ALM/リスク管理協議会等においてリスク状況の報告や今後の対応の協議等を行っております。

また、有価証券については、経営会議で決定した運用施策や有価証券運用基準に従って運用しております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、積極的な外貨資産への投資を行っていませんが、一部運用商品に含まれる為替リスクについては、他の市場リスクと合わせて一定の限度内に収まるよう管理しております。

(iii) デリバティブ取引に係るリスク管理

当行は、取引先の為替予約に対するカバー取引を目的として為替予約を行っており、権限規程及び取引限度額を定めてリスクを管理しております。

③流動性リスクの管理

当行は、銀行経営の健全性の観点から、資金調達に係る流動性リスクを重要と考え、流動性リスク管理規程等に基づき管理しております。

主管部署及び統括部署が日常的に資金管理を行う一方で、将来の資金運用を反映した資金繰り予想を行い、月次で流動性リスク部会や ALM/リスク管理協議会に報告することにより、統合的に管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 30 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（(注 2) 参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	64,456	64,456	—
(2)有価証券	102,317	102,317	—
(3)貸出金	407,883		
貸倒引当金(*1)	△7,222		
	400,660	403,707	3,046
資産計	567,434	570,481	3,046
(1)預金	516,689	517,046	356
(2)譲渡性預金	16,247	16,252	5
(3)借入金	13,015	13,015	0
負債計	545,952	546,314	361
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金のうち、満期が 1 年以内のもの時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。

自行保証付私募債は、貸出金と同じく、信用格付と契約期間に応じて、市場金利に信用コストを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

変動金利の貸出金は、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利の貸出金は、一定の期間毎に区分した元利金の合計額を、貸出金の種類及び信用格付、契約期間に応じて、市場金利に信用コストを反映させた利率もしくは同様の新規貸出を行った場合に想定される金利で割り引いて時価を算定しております。

金利の決定方法が特殊な貸出金は、当行から独立した第三者の価格提供者により提示された評価額を時価としております。

返済期限を設けていない貸出金は、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金等は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金は、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金及び譲渡性預金は、一定の期間毎に区分した元利金の合計額を、新規に預金を受け入れた場合に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 借入金

借入金は全て固定金利であり、一定の期間毎に区分した元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、主に取引先の為替予約に対するカバー取引を目的として行っており、オプション価格の計算モデルにより算出した価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
①非上場株式(*1) (*2)	779
②組合出資金(*3)	206
合計	985

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当該事業年度において、非上場株式について、1百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」を記載しております。

1. 売買目的有価証券（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. その他有価証券（平成30年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,725	1,921	804
	債券	51,093	50,698	394
	国債	18,160	18,043	116
	地方債	8,155	8,132	23
	社債	24,776	24,522	254
	その他	13,715	13,559	155
	小計	67,534	66,179	1,354
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,730	2,121	△391
	債券	27,495	27,632	△137
	地方債	19,906	20,002	△95
	社債	7,588	7,630	△42
	その他	5,556	5,680	△123
	小計	34,782	35,434	△651
合計		102,317	101,614	702

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	160	27	7
債券	1,700	45	46
国債	1,047	44	—
地方債	100	—	—
社債	553	0	46
合計	1,861	72	54

7. 減損処理を実施した有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、ありません。

なお、時価のあるものの時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は著しく下落したと判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案して判断しております。

（金銭の信託関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	3,270 百万円
貸倒引当金	2,913 百万円
減価償却超過額	65 百万円
有価証券償却否認	529 百万円
その他	412 百万円
繰延税金資産小計	7,190 百万円
評価性引当額	△ 6,544 百万円
繰延税金資産合計	646 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	181 百万円
前払年金費用	184 百万円
資産除去債務	5 百万円
繰延税金負債合計	372 百万円
繰延税金資産の純額	273 百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 57円59銭

なお、1株当たりの純資産額の計算においては、純資産額から優先株式の発行金額26,997百万円を控除しております。

1株当たりの当期純利益金額 5円27銭

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

・固定資産の譲渡

当行は、平成30年4月20日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議しました。

(1) 譲渡の理由

資産効率の向上および財務体質の強化を図るものです。

(2) 譲渡する相手会社の名称

譲渡先につきましては、譲渡先の意向により公表を控えさせていただきます。なお、譲渡先は法人であり、当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係および重要な取引関係はなく、当行の関連当事者にも該当いたしません。

(3) 譲渡資産の内容

資産の内容	旧福岡支店の土地、建物
所在地	福岡県福岡市博多区中洲5丁目
譲渡益	384百万円(予定)

(注) 譲渡価額、帳簿価額につきましては、譲渡先の意向により公表を控えさせていただきます。

譲渡益は、譲渡に係る諸費用の見積額を控除した額を記載しております。

(4) 譲渡予定日

平成30年6月中旬

(5) 当該事象の損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡により、平成31年3月期第1四半期において固定資産売却益約384百万円を特別利益として計上する予定です。

第100期末（平成30年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	64,456	預金	516,689
現金	6,761	当座預金	6,556
預け金	57,694	普通預金	204,852
有価証券	103,302	貯蓄預金	859
国債	18,160	通知預金	489
地方債	28,062	定期預金	297,507
社債	32,365	定期積金	5,060
株式	5,235	その他の預金	1,362
その他の証券	19,478	譲渡性預金	16,247
貸出金	407,883	借入金	13,015
割引手形	2,982	借入金	13,015
手形貸付	21,069	その他負債	2,447
証書貸付	358,822	未決済為替借	200
当座貸越	25,009	未払法人税等	96
外国為替	429	未払費用	814
外国他店預け	429	前受収益	362
その他の資産	2,363	給付補填備金	1
未決済為替貸	77	金融派生商品	0
前払費用	14	リース債務	280
未収収益	403	資産除去債務	212
金融派生商品	0	その他の負債	479
株式交付費	36	賞与引当金	150
その他の資産	1,830	睡眠預金払戻損失引当金	193
有形固定資産	7,665	再評価に係る繰延税金負債	822
建物	1,350	支払承諾	738
土地	5,886		
リース資産	260	負債の部合計	550,305
その他の有形固定資産	167	（純資産の部）	
無形固定資産	564	資本金	12,495
ソフトウェア	120	資本剰余金	10,349
ソフトウェア仮勘定	443	資本準備金	10,349
その他の無形固定資産	0	利益剰余金	5,761
前払年金費用	606	利益準備金	708
繰延税金資産	273	その他利益剰余金	5,052
支払承諾見返	738	繰越利益剰余金	5,052
貸倒引当金	△ 7,238	自己株式	△ 89
		株主資本合計	28,517
		その他有価証券評価差額金	520
		土地再評価差額金	1,702
		評価・換算差額等合計	2,223
		純資産の部合計	30,740
資産の部合計	581,045	負債及び純資産の部合計	581,045

第100期〔平成29年4月1日から平成30年3月31日まで〕損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額	
経常収益		9,836
資金運用収益	7,895	
貸出金利息	7,370	
有価証券利息配当金	486	
コールローン利息	0	
預け金利息	38	
その他の受入利息	0	
役務取引等収益	1,190	
受入為替手数料	408	
その他の役務収益	782	
その他業務収益	47	
外国為替売買益	1	
国債等債券売却益	45	
その他経常収益	703	
償却債権取立益	221	
株式等売却益	27	
その他の経常収益	454	
経常費用		8,844
資金調達費用	395	
預金利息	392	
譲渡性預金利息	2	
コールマネー利息	0	
借入金利息	0	
役務取引等費用	1,201	
支払為替手数料	82	
その他の役務費用	1,119	
その他業務費用	128	
国債等債券売却損	54	
国債等債券償還損	55	
株式交付費償却	18	
営業経費	6,038	
その他経常費用	1,079	
貸倒引当金繰入額	201	
貸出金償却	735	
株式等売却損	7	
株式等償却	1	
その他の経常費用	133	
経常利益		992
特別利益		7
固定資産処分益	6	
受取和解金	1	
特別損失		189
固定資産処分損	2	
減損損失	186	
その他の特別損失	0	
税引前当期純利益		809
法人税、住民税及び事業税	14	
法人税等調整額	139	
法人税等合計		153
当期純利益		656